

シングルマザーの貧困を考える

—「働いても貧困」の社会を克服するために—



なぜ日本のシングルマザーは働いても
周りの人と同じ生活ができないのか
この問題を一緒に考えてみませんか

日 時 2026年**8月29日** (土)
午後1時30分開場 **午後2時～午後4時30分**

会 場 北海道自治労会館 4階ホール (札幌市北区北6条西7丁目)

J R札幌駅：西口コンコース 西通り北口から徒歩7分 ・ 地下鉄さっぽろ駅：2番出口から徒歩8分

参加費 無料

事前申込 不要



オンライン配信は
こちらから

講演

中園 桐代 氏

パネルディスカッション

中園 桐代 氏 × 菅原 亜都子 氏



中園 桐代 氏

北海学園大学教授

教育学博士 (北海道大学)、釧路公立大学を経て2012年より現職。社会保障論担当。専門分野はジェンダー論を基盤とした女性の就労支援に関する研究。『シングルマザーの貧困はなぜ解消されないのかー「働いても貧困」の現実と支援の課題ー』を勁草書房より2021年に発刊。



菅原 亜都子 氏

札幌市男女共同参画センター

2003年北海道大学教育学部卒業、(公財)さっぽろ青少年女性活動協会に入職。札幌市男女共同参画センター職員として、ジェンダー平等に関わる取り組みに従事。女性のキャリアを阻む「ガラスの天井」と、性別ゆえの困難を強いられる「ベタつく床」の双方の根底にある、構造的なジェンダー不平等の変革を目指す。

働いても貧困。働かないから貧困なのではない。シングルマザーの多くは働いている、にもかかわらず低収入に苦しんでいます。

それは、男性が稼ぎ主として長時間労働する就労モデルが前提となり、女性の役割は補助的なものとして賃金が安く抑えられる構造的・ジェンダー的な問題があります。父親が稼ぐから母親の稼ぎは少なくて良いとする社会構造の中では、シングルマザーが貧困に陥るのは必然です。

この問題を解決する為に、単に女性管理職の割合を増やす等では不十分で、非正規の短時間労働であっても働き方をコントロール出来て稼げる労働市場を作ることが重要です。

今年の10月に仙台で行われる第68回人権擁護大会の第3分科会では介護等のケア労働にポイントを当てたジェンダー問題を扱いますが、札幌弁護士会では、女性の貧困の問題は必ずしもケア労働に限らないことから、シングルマザーの労働と貧困に焦点を当てて、ケア労働以外の問題点についても触れながら、シングルマザーの貧困問題の本質とその解決策を探る機会にしたいと思います。

お問い合わせ：札幌弁護士会 (TEL 011-281-2428)

主催：札幌弁護士会

共催：日本弁護士連合会、北海道弁護士会連合会